



加盟店舗
関係者外厳秘

<クーポン加盟店舗用マニュアル>

実施期間 : 令和3年 11月24日(水) ~ 令和4年 2月28日(月)まで

クーポン付与



宿泊・周遊旅行割引

(対象地域拡大について)

令和4年1月4日(火)から、
京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民の方も
キャンペーン利用対象者となります。

※新型コロナウイルスの感染症の再拡大等、感染状況によって、
実施期間を変更または中止する場合があります

大阪いらっしゃいキャンペーン2021事務局

受付時間: 平日 10:00~18:00
<土・日・祝休業、12/29(水)~1/3(月)休業>

コールセンターTEL: 06-7167-6929
専用ホームページ: <https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>

<目次>

1. 事業概要

- (1) 概要説明 P2～3
- (2) 事業全体図 P4
- (3) 付与クーポン、宿泊・周遊割引額 P5
- (4) クーポン加盟店舗の参加資格 P6
- (5) クーポン（おおさかPAY）の使用対象とならないもの P7
- (6) おおさかPAYについて P8～9

2. 加盟店舗の対応事項

- (1) スターターキット配送物一覧 P10
- (2) 対応手順 P11～14
- (3) おおさかPAY取扱注意事項 P15～19

3.

(1

4.

(1

当項目については、
管理画面よりマニュアルをダウンロードし
ご確認下さい。

1. 事業概要 (1) 概要説明

キャンペーン名	大阪いらしゃいキャンペーン2021
事業目的	大阪府域へ来訪・周遊する旅行者の観光消費の喚起、並びに旅行機運の醸成を図ることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける大阪府内の観光関連事業者への支援とする。
対象者	下記①②をいずれも満たすこと 【令和3年11月24日（水）から令和3年12月31日（金）まで】 ①大阪府民限定 ②ワクチン接種歴又はPCR検査等(※)で陰性で有ることが確認できた方、またはワクチン接種者と一緒に参加する同居人 ※PCR検査の他、抗原定量検査のみ対象 (抗原定性検査は対象外) 【令和4年1月1日（土）から令和4年2月28日（月）まで】 ①大阪府民、京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民 (大阪府民以外は令和4年1月4日（火）以降対象) ②ワクチン接種歴又はPCR検査等(※)で陰性で有ることが確認できた方 ※PCR検査の他、抗原定量検査を推奨
実施期間	① 宿泊付きプラン 令和3年11月24日(水)から令和4年2月28日(月)宿泊(利用)分(予定)までを対象とする。 なお、令和4年2月28日(月)宿泊分のクーポン有効期間は、令和4年3月1日(火)までとする。 ② 日帰り周遊プラン 令和3年11月24日(水)から令和4年2月28日(月)帰着の旅行(予定)を対象とする。 ※実施期間中でも事業予算額に達した際は終了とする。 ※新型コロナウイルスの感染症拡大等、感染状況によって、期間を変更または中止する場合がある。 ※また、旅行事業者・宿泊事業者独自で作成された制作物等の費用については負担しない。

1. 事業概要 (1) 概要説明

旅行事業者

【令和3年11月24日（水）から令和4年1月3日（月）まで】

① 宿泊付きプラン

大阪府内に事業所を有する旅行事業者（以下、「府内旅行事業者」という。）が取扱う受注型企画旅行、募集型企画旅行、手配旅行で宿泊を伴うプランを利用する大阪府民に対し、宿泊割引や旅行期間内限定かつ本キャンペーンに参画する大阪府内のクーポン加盟店舗（以下、「加盟店舗」という。）でのみ利用可能なクーポン券（※）であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。
※旅行代金に応じてクーポン金額は変動

② 日帰り周遊プラン

府内旅行事業者が造成する大阪府内交通事業者（公共交通機関(※1)を除く）を活用した受注型企画旅行、募集型企画旅行を利用する大阪府民に対し、旅行割引や旅行期間内限定かつ加盟店舗でのみ利用可能なクーポン券(※2)であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。
※1 鉄道、路線バスのように予め発着時間が決められている交通機関
※2 旅行代金に応じてクーポン金額は変動

【令和4年1月4日（火）から令和4年2月28日（月）まで】

① 宿泊付きプラン

大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれかの府県内に事業所を有する旅行事業者が取扱う受注型企画旅行、募集型企画旅行、手配旅行で宿泊を伴うプランを利用する大阪府民、京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民に対し、宿泊割引や旅行期間内限定かつ加盟店舗でのみ利用可能なクーポン券（※）であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。
※旅行代金に応じてクーポン金額は変動

② 日帰り周遊プラン

大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれかの府県内に事業所を有する旅行事業者が造成する受注型企画旅行、募集型企画旅行を利用する大阪府民、京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民に対し、旅行割引や旅行期間内限定かつ加盟店舗でのみ利用可能なクーポン券(※)であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。
※旅行代金に応じてクーポン金額は変動

事業内容

宿泊事業者

【令和3年11月24日（水）から令和4年1月3日（月）まで】

大阪府内宿泊事業者が提供する宿泊プランや日帰りプランを利用する大阪府民に対し、宿泊等の割引や旅行期間内限定かつ本キャンペーンに参画する大阪府内のクーポン加盟店舗（以下、「加盟店舗」という。）でのみ利用可能なクーポン券（※）であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。
※宿泊(利用)代金に応じてクーポン金額は変動

【令和4年1月4日（火）から令和4年2月28日（月）まで】

大阪府内宿泊事業者が提供する宿泊プランや日帰りプランを利用する大阪府民、京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民に対し、宿泊等の割引や旅行期間内限定かつ加盟店舗でのみ利用可能なクーポン券（※）であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。
※宿泊(利用)代金に応じてクーポン金額は変動

1. 事業概要 (2) 事業全体図



利用者

大阪府民、京都府民、兵庫県民、
奈良県民、和歌山県民

(※大阪府民以外は、令和4年1月4日(火)以降対象)

旅行プランまたは宿泊プランを予約

旅行事業者／宿泊事業者

宿泊(旅行)代金が1人1泊(回)当たり3,000円(税込)以上の下記事業者が造成するプラン

【旅行事業者が造成】

- ・宿泊付きプラン
- ・日帰り周遊プラン

【宿泊事業者が造成】

- ・宿泊プラン
- ・日帰りプラン



または



旅行事業者／宿泊事業者

①宿泊・周遊割引

<宿泊・周遊割引>

1人1泊(回)につき旅行・宿泊代金の1/2割引
(割引額上限は5,000円)

※最大2連泊まで

②クーポン(おおさかPAY)の発行

<クーポン付与>

1人1泊(回)につき最大3,000円のクーポン配布
※クーポンは旅行期間中のみ有効

ただし、令和4年1月1日(土)～1月3日(月)に付与
されるクーポンに限り、旅行開始日の1週間後まで利用可能

(クーポンの受け取りは旅行・宿泊当日)

利用者

クーポン受取・現地確認実施(旅行・宿泊当日)

旅行事業者が造成

宿泊付きプラン

<宿泊付きプラン>
宿泊事業者が
チェックイン時に
お渡しする

日帰り周遊プラン

<日帰り周遊プラン>
旅行事業者/交通事業者
/旅行代表者のいずれかが
旅行出発時にお渡しする

宿泊事業者が造成

宿泊プラン

<宿泊・日帰りプラン>
宿泊事業者がチェックイン時に
お渡しする

日帰りプラン

※当日現地での実施項目

1. キャンペーン参加同意書の受領
2. 健康管理チェックを実施
3. クーポンの付与



クーポン加盟店舗にてお買い物
(おおさかPAY利用)

クーポン加盟店舗

<観光関連事業者>

(一例)



(飲食店) (小売店) (観光施設) (交通)

※日常使いとなりえる業態の店舗は対象外

キャンペーン
事務局

実績に応じて支払い

実績に応じて支払い

利用実績の報告

1. 事業概要 (3) 付与クーポン、宿泊・周遊割引額

実施期間 : 令和3年 **11月24日**(水) ~ 令和4年 **2月28日**(月)まで

旅行代金(税込) 一人/泊(回)当たり ※1 ※2 ※3 ※4	宿泊・周遊割引(税込)	付与クーポン額
10,000円以上	5,000円	3,000円クーポン
9,000円~9,999円	4,500円	3,000円クーポン
8,000円~8,999円	4,000円	3,000円クーポン
7,000円~7,999円	3,500円	3,000円クーポン
6,000円~6,999円	3,000円	2,500円クーポン
5,000円~5,999円	2,500円	2,000円クーポン
4,000円~4,999円	2,000円	1,500円クーポン
3,000円~3,999円	1,500円	1,000円クーポン

- ※1 税金には消費税、入湯税、宿泊税を含む。
 ※2 手配旅行の場合、取扱料金を含めた金額を割引前料金の基準とする
 ※3 日帰りの場合は一人当たりの旅行代金
 ※4 販売元(OTA含む)が提供するポイントサービスや、株主優待券、企業の福利厚生の割引券や互助組合などで利用される補助金などの各種割引の利用が予め確認ができる場合、その割引適用後の旅行代金

**例) 旅行代金(大人)9,000円×2名と
旅行代金(小人)4,500円×2名の場合**

宿泊・周遊旅行割引

旅行代金から割引

【大人】9,000円-4,500円=4,500円(×2名)
 【小人】4,500円-2,000円=2,500円(×2名)
 合計：14,000円

クーポン付与

【大人】3,000円×2名【小人】1,500円×2名
 合計：9,000円分のクーポンを付与

**14,000円の旅行代金(割引後)と9,000円分のクーポン付与により、
実質**5,000円**の負担！**

1. 事業概要 (4) クーポン加盟店舗の参加資格

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける大阪府内の観光関連事業者詳細は下記(1)及び(2)を参照

(1) 該当する事業者

下記①に該当の事業者は大阪府発行の「ゴールドステッカー」の認証店であること

下記②～⑭に該当の事業者は大阪府発行の「ブルーステッカー」の取得店であること

業種	例示
①飲食店	レストラン、喫茶、ファストフード、居酒屋、フードコートなど
②小売店	道の駅、サービスエリア売店、土産物店、弁当屋、フードデリバリー、持ち帰り専門店等 ※イトインが併設の場合、「クーポン利用を持ち帰りに限る」
③鉄道・バス	鉄道、路線バス、空港リムジンバス等
④海上運送	観光船、遊覧船等
⑤航空運送	遊覧飛行等
⑥レンタカー	レンタカーなど
⑦観光施設	テーマパーク、遊園地、動物園、温泉施設、水族館、観光農園、キャンプ場等
⑧体験型アクティビティ	乗馬、陶芸体験、アスレチック、カヌー、カヤック、パラグライダー、レンタサイクル等
⑨スポーツ観戦	野球、サッカー、ラグビー等
⑩劇場、観覧場、映画館、演劇場	伝統芸能公演等
⑪文化施設	美術館、博物館
⑫タクシー	タクシー、ハイヤー等
⑬旅館・ホテル・旅行事業者	宿泊施設におけるオプションツアー、アクティビティ、追加飲み物代等 ※クーポン付与または割引対象となっている旅行代金および宿泊代金自体に関する支払いは除く
⑭その他	

(2) 対象外の事業者

- ① 日常使いとなりえる業態の店舗
(コンビニ、スーパー、遊園施設、物流、フィットネス、スポーツ場、薬局、アパレル販売、駐車場など)
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の許可・届けの対象となる営業を営む店舗 (キャバレー、キャバクラ、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、パブ、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス等)
- ③ 国及び地方公共団体が直接管理・運営する施設
- ④ 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ⑤ 次頁記載の「おおさかPAYの使用対象とならないもの」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)が役員として又は実質的に経営に関与している事業者
- ⑦ 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用している事業者
- ⑧ 暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益の供与を行っている事業者
- ⑨ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる事業者
- ⑩ その他、本事業の目的に照らして、不適当と事務局が判断する事業者

※ただし、主として観光客を対象に営業する施設であり、事務局による事前の承諾を受けた場合は、対象事業者とすることができる。

1. 事業概要 (5) クーポン（おおさかPAY）の使用対象とならないもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける大阪府内の観光関連事業者への支援という制度趣旨に鑑み、以下の商品・サービス等については おおさかPAYの使用対象としない。

- | |
|--|
| ①出資や税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等債務の支払い |
| ②有価証券、金券、その他商品券（ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード）等の換金性の高いものの購入 |
| ③土地・家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い |
| ④現金との換金、金融機関への預け入れ |
| ⑤風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業に係る支払い |
| ⑥特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの |
| ⑦クーポン付与または割引対象となっている旅行代金および宿泊代金自体に関する支払い |
| ⑧クーポンを利用するサービス等が大阪府内で完結しないもの |
| ⑨その他、事務局がおおさかPAYの使用対象として適当と認めないもの |

**クーポン加盟対象の事業者であっても、上記品目の決済については
クーポン利用の対象外となります**

1. 事業概要 (6) おおさかPAYについて

region PAY
(親アプリ)おおさかPAY
(ミニアプリ)

【おおさかPAYとは】

regionPAY (※) のアプリを活用し、旅行期間内(宿泊プランの場合はチェックイン日からチェックアウト日までの期間)に加盟店舗のみで使えるキャッシュレス決済ポイント。

※ regionPAY (リージョンペイ) 各自治体の消費活動に寄与できる独自ポイントを付与・使用するために開発された決済アプリ。

(イメージ)

【クーポン加盟店事業者(管理者)】
WEBブラウザから管理画面へアクセス、
必要な管理機能の使用が可能



【ユーザー】

いらしやいキャンペーンにて付与されたクーポン(QRコード)をアプリで読み取った上で決済を行うことが可能



使用サーバー	AWS (EC2、ALB、RDS、Route53、VPC)
使用言語	HTML CSS PHP JQuery MySQL swift kotlin
SSL利用	あり
管理画面等 対応ブラウザ	Windows10:Microsoft Edge / Google Chrome / Firefox(いずれも最新) Mac OS Version11.4以上:Safari / Google Chrome / Firefox(いずれも最新) iPhone OS Version14.6以上:Safari(最新) Android OS Version8以上:Google Chrome(最新)
アプリ対象 OSバージョン	iOS 11.0以上 Android OS 5.0以上
2段階認証	firebase
アクセス解析ツール	あり (Google analytics)

1. 事業概要 (6) おおさかPAYについて

●おおさかPAY 利用イメージ (利用者) (アプリダウンロード～キャッシュレスポイントチャージまで)

利用者

1. 旅行・宿泊当日にクーポン (QRコード) を受取



おおさかPAYキャッシュレスポイント
読み込み用QRコード

region PAYアプリ
ダウンロード用QRコード

2. アプリDL



※初回は新規登録

3. ログイン

4. おおさかPAY 選択

5. QRコード読取 (もしくはコード番号入力)

6. チャージ完了



2. 加盟店舗の対応事項 (1) スターターキット配送物一覧

下記をスターターキットとして発送いたします。

① クーポン加盟店舗用マニュアル (当書面)



<クーポン加盟店舗用マニュアル>

実施期間：令和3年 11月24日(水)～ 令和4年 2月28日(月)まで

クーポン付与



宿泊・周遊旅行割引

(対象地域拡大について)
令和4年1月4日(火)から、
京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民の方も
キャンペーン利用対象者となります。

※新型コロナウイルスの感染症の再拡大等、感染状況によって、
実施期間を変更または中止する場合があります

大阪いっしょいキャンペーン2021事務局

受付時間：平日 10:00～18:00
<土・日・祝休業、12/29(水)～1/3(月)休業>

コールセンターTEL：06-7167-6929
専用ホームページ：https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/

② region PAY 管理画面マニュアル



region PAY × おおさかPAY
クーポン加盟店舗用管理画面マニュアル
2021.11.10 ver.1.06

④ QRコード貼付用シール台紙



QRコードを読み取ってお支払いください。

③ QRコード用スタンド POP台紙



QRコードを読み取ってお支払いください。

当台紙の中央部に、管理画面から
印刷したQRコードを貼付ください

※regionPAYマイページ内の
「ショップQRコード表示」参照

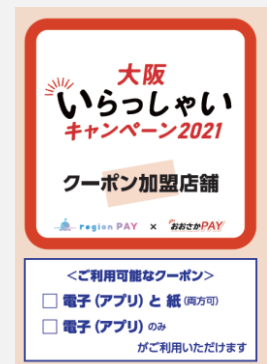
⑤ 店舗掲出用 キャンペーンステッカー

お客様に分かりやすい場所に貼
付ください



⑥ 店舗掲出用 キャンペーンポスター

お客様にクーポンの利用条件が
わかるように、見えやすい場所
に掲示ください



<ご利用可能なクーポン>

☐ 電子(アプリ)と紙(両方可)

☐ 電子(アプリ)のみ

がご利用いただけます

2. 加盟店舗の対応事項 (2) 対応手順

STEP 1

管理画面へログイン

担当者のメールアドレス（申請時に登録されたもの）へID/PW、ログイン用URLが届きます。
（前日または同日にスターターキットが到着します）
※ID/PWが付与されると同時に店舗情報がアプリ上に公開されますので、速やかに受付ご準備をお願いします。



STEP 2

詳細情報の確認

- ・基本情報が申請時の内容にて入力されているか確認
- ・営業時間、定休日、店舗の紹介コメントを編集
- ・店舗の画像を設定
- ・お店マップ情報の修正
- ・準備に時間を要する場合は「準備中」であることを記載



STEP 3

店舗QRコードを印刷し、POP台紙またはシール台紙に貼り付け

- ・印刷したQRコードが不鮮明になっている箇所がないかご確認ください。



STEP 4

QRコードを貼付したPOPまたはシールを、会計付近のクーポン利用者が見えやすい場所に掲示

2. 加盟店舗の対応事項 (2) 対応手順

お客様ご利用から換金精算までの流れ

STEP 1

お客様からおおさかPAY利用の申し出



STEP2

おおさかPAY
アプリでの決済
(P.13)

おおさかPAY
紙クーポンでの決済
(P.14)

決済後は原則返金不可の為、金額間違いなど無いようにご注意ください。
やむを得ない場合の操作方法については別紙regionPAY管理画面マニュアルを参考ください。



STEP3

売上実績確認

決済金額の詳細については、管理画面内の売上一覧画面より確認いただけます。



STEP4

事務局からの入金

換金についての申請は不要です。
事務局にて決済実績を確認の上、各精算期間ごとに各加盟店舗様へ入金いたします。

2. 加盟店舗の対応事項 (2) 対応手順

おおさかPAY アプリでの決済

店舗が掲示したQRコードを利用者が読み取って決済する場合
(MPM方式)



利 用 者

おおさかPAYアプリを
ダウンロード済みの方

- ・おおさかPAYアプリ操作
- ・店舗QRコード読み込み
- ・金額入力
- ・決済画面提示

クーポン利用加盟店舗



1 クーポン利用申し出

おおさかPAYで決済したい旨の申し出あり

2 アプリ立ち上げ

regionPAYアプリより、
おおさかPAY画面を表示

3 QRコード読み取り

アプリ画面で店舗QRを
読み取り、店舗名を確認

4 決済額入力

アプリ上で決済金額を入力
後、「確認する」を押して
店に提示

3 店舗がQRを掲示

クーポン加盟店舗QRを、利用者に読
み取ってもらう。

6 決済額・店舗名の確認

利用者スマホ画面にて、
決済額・店舗名が一致
していることを確認

8 決済確認

決済完了画面にて
決済金額・利用店舗名・決済時間を確認
してください。問題がなければ決済完了。
左図は2,400円分決済の場合



7 決済完了

加盟店舗での確認後、
「決済する」を押す



2. 加盟店舗の対応事項 (2) 対応手順

おおさかPAY 紙クーポンでの決済



利用者

スマホをお持ちでない方等
については、紙クーポンの
ままでも決済可能

利用者がQRコードを提示する方式の場合
(CPM方式)

クーポン利用加盟店舗



- ・おおさかPAY管理画面操作
- ・利用者持参の紙クーポンのQRコードを読み込み
- ・金額入力
- ・決済確認画面提示

1 クーポン利用申し出

おおさかPAYの紙クーポン
券にて決済したい旨の
お申し出あり

2 管理画面にログイン

店舗側の**タブレット端末にてregionPAY
管理画面にログイン**しておく。QRコード
リーダーを立ち上げ読み込みする



←スマホやタブレットの既存
のQRコードリーダーを使用
します



3 取引金額を入力

店舗側で利用者のクーポン残高
を確認し、取引金額を入力

4 確認画面提示

利用者へこの画面を必ず見せ
て金額を確認して下さい。



5 決済完了



QRが読み取れない場合

こちらのチャージコード(20桁)
をご入力いただければ決済可
能となります。

こちらは利用者がアプリダウン
ロード用のQRコードの為、加盟店
様が読み込むことは有りません



2. 加盟店舗の対応事項 (3) おおさかPAY 取扱注意事項

おおさかPAYの使用対象とならないもの

※本マニュアルP7参照

加盟店舗の責務

- (1) 本マニュアルに基づき、おおさかPAYと引き換えに商品・サービス等の提供を行う。その他必要な事務局の指示を遵守すること。
- (2) 認証後にお渡しする加盟店舗の決済用POP・キャンペーンステッカー等を消費者に分かりやすく、見やすい場所に掲示すること。
- (3) 取引においておおさかPAYでの決済を拒否しないこと。
なお、利用者のクーポン残高不足時の際はクーポンと現金合算にて対応を行うこと。
但し、クーポン加盟店側の事情によりその対応が取れない場合は、予め書面等で利用者に明示することにより、断ることも可とする。
- (4) 決済時には、店舗がQRコードを掲示する方式(MPM方式)及び利用者がQRコードを提示する方式(CPM方式)双方での決済対応を原則とする。
※利用者の利便性向上の観点から、加盟店舗側においては、MPM方式及びCPM方式双方の決済対応を原則とするが、やむを得ない場合にはMPM方式のみの対応も可とする。
- (5) おおさかPAYにて購入の商品の返品および返金は原則不可とする。
- (6) おおさかPAYを用いた取引を行う場合は、不正利用防止の観点から、善良な管理者の注意義務をもって必ず確認すること。
- (7) おおさかPAYでの決済方法含め、当事業に従事する従業員に本マニュアルに記載の内容を周知すること。
- (8) 加盟店登録の取り下げをおこなう場合は、取り扱いを中止する1週間前までに事務局へその旨を申し出ること。
- (9) キャンペーン終了後、事務局よりアンケートへの協力依頼がある際はそれに応じること。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守すること。また、業種別ガイドラインが定められていない分野については、類似する業種別ガイドラインを選び準拠すること。
(内閣官房 業種ごとガイドライン一覧)

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20210909>

不正利用等

本キャンペーンにおいては、一切の不正な行為は許されない。万一不正利用を行った場合、加盟店舗からの登録取消および法的措置の対象とする。

- (1) 偽って対象施設として登録すること。
- (2) おおさかPAYの不正利用(自己取引・架空取引等)を行うこと。
- (3) 詐欺等の犯罪に結びつく行為。
- (4) その他、当事務局が不適当と判断した行為。

その他

- (1) 募集要項兼利用規約に記載のない事項若しくは定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定する。
- (2) 加盟店舗の情報(店舗名称、所在地、電話番号等)は、本キャンペーンサイトで広報を行う。
- (3) 国や大阪府・大阪市の方針等によって、内容が変更される可能性がある。
- (4) 加盟申請の際に取得した個人情報については、下記以外の目的では使用しない。

①本事業に関すること

②今後、大阪府・大阪市が同種の事業(消費喚起、観光産業活性化)を検討または実施する場合の情報提供

③大阪観光局が実施する観光事業のご案内(賛助会員・コロナリカバリーキャンペーン) 15

2. 加盟店舗の対応事項 (3) おおさかPAY 取扱注意事項

【必ずお読みください】

実施期間① 11/24～12/31

※旅行事業者・宿泊事業者は、当キャンペーンの利用者全員に当書面のお渡し等により内容を予め周知ください。

【大阪いっしょいキャンペーン2021 利用規約（表面）】

本規約は、大阪府・大阪市・大阪観光局が実施する「大阪いっしょいキャンペーン2021」の利用について定めるものです。利用者は、本規約内容を十分に理解し、本規約に同意した上で本キャンペーンの申し込みをするものとします。

1. 当キャンペーンの対象者は、「大阪府民」であること

- (1) 利用者は、旅行事業者または宿泊事業者に対して大阪府民であることが確認できる書類を提示すること。（団体旅行の場合は旅行契約責任者が必要書類を予め取りまとめること）
- (2) 旅行事業者への申込みの場合は、申込から出発前までに提示が必要。
宿泊事業者への申込みの場合は、旅行当日チェックイン時に提示が必要。
- (3) 本人確認書類については旅行期間中携帯すること。

・本人確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類

※利用者がキャンペーン適用の要件を満たさないことに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

2. ワクチン接種歴等の条件を満たしていること

- (1) 利用者は下記①②のいずれかに該当すること
 - ① ワクチン接種歴、又はPCR検査等（※）で陰性であることが確認できた方
（12歳未満の子どもは、保護者・引率者同伴であれば、（検査を省略し）参加可能）
※PCR検査の他、抗原定量検査のみ対象（抗原定性検査は対象外）
 - ② ワクチン接種者と一緒に参加する同居人
- (2) 利用者は、旅行事業者または宿泊事業者に対して上記2-(1)の条件を満たしていることが確認できる下記書類のいずれかを提示すること。（団体旅行の場合は旅行契約責任者が必要書類を予め取りまとめること）
 - ・接種済証又は接種記録書（ワクチン接種を2回接種後2週間経過しているもの。コピー・写真可）
 - ・PCR検査等で陰性であることが確認できた検査等の結果通知
（参加時の3日前以内のもの。陰性証明書は不要。コピー・写真・結果通知メール可。検査費用は利用者の負担）

※現在、大阪府においてPCR検査等の無償化制度を準備中。準備が整い次第、キャンペーンHPでお知らせ予定。

 - ・ワクチン接種者と一緒に参加する同居人であることがわかる書類（マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類）
- (3) 旅行事業者への申込みの場合は、申込から出発前までに提示が必要。
宿泊事業者への申込みの場合は、旅行当日チェックイン時に提示が必要。
- (4) ワクチン接種歴等の書類については旅行期間中携帯すること。

3. 旅行当日に健康管理チェックシートによる体調確認を行うこと

（健康管理チェックシートは旅行・宿泊当日に配布）

- (1) 本日から遡り14日以内に、37.5℃以上の発熱がありましたか？
- (2) のどの痛み、風邪の症状（くしゃみや咳が出るなど）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさはありますか？
- (3) 同居家族や身近な知人が新型コロナウイルス感染症に感染している、もしくは感染の疑いがある方がいますか？
- (4) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、もしくは該国在住者との濃厚接触はありましたか？

※旅行当日上記に該当する場合は、キャンペーンの対象にならない。またそれに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

●利用規約については、キャンペーンサイト(<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>)もしくはregionPAY管理画面よりダウンロード下さい。

2. 加盟店舗の対応事項 (3) おおさかPAY 取扱注意事項

※おおさかPAYの利用について記載があります
(10) クーポンで購入した商品・サービスに対する返品および返金はいけません

【大阪いらしやいキャンペーン2021 利用規約 (裏面)】

4. 新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケットを徹底すること

- (1) 旅行時は毎朝検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、保健所の指導に従うこと。また、スマートフォンを利用されている方は国の接触確認アプリや府の追跡システムを利用すること。
- (2) 旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施すること。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で3密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為もしないこと。
- (3) 宿泊施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が当キャンペーンの参加条件となる。
- (4) 検温の際、37.5度以上の発熱がある場合には、各施設が定める客室等に待機し、保健所の指示を仰ぐこと。これら宿泊施設等の従業員の指示には必ず従うこと。
- (5) 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられているため、実施する場合には、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切な旅行をすること。
- (6) その他、国や府、利用施設等の感染防止対策要請に従うこと。

5. キャンペーン利用上の注意事項および禁止事項

- (1) 旅行者や宿泊事業者が居住地の確認を行う際、居住地が確認できない方のキャンペーン適用はできない。
- (2) 同行者等が大阪府外居住者であることが発覚した場合、同行者の付与クーポンの返還及び割引適用外の料金を支払う必要がある。
- (3) 大阪府内居住者のなりすまし、居住地確認書類の貸し借り、虚偽の申告があった場合は、不正受給として付与クーポン及び割引分を返金する必要がある。また詐欺罪に問われる可能性がある。
- (4) 利用者がキャンペーン適用の要件を満たさないに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大等により当キャンペーンの一時停止や中止が生じた場合において、旅行事業者及び宿泊事業者から規定の取消料が発生した場合については、利用者の負担とする。
- (6) 旅行申込者と旅行事業者および宿泊事業者間に生ずるトラブルについては、当事務局は一切関与しない。
- (7) 当キャンペーンで付与されるクーポン利用の際は、regionPAYアプリをダウンロードのうえ、おおさかPAYアプリを選択して利用すること。
(「おおさかPAY」とはregionPAYのアプリを活用し、旅行期間内に加盟店舗のみで使える決済アプリです。)
- (8) クーポンの盗難・紛失等によるトラブルに対し当キャンペーン事務局は一切の責任は負わない。
- (9) クーポンと現金との交換はできない。また第三者への譲渡・転売は禁止とする。
- (10) クーポンで購入した商品・サービスに対する返品および返金はいけません。
- (11) その他当キャンペーン事務局が不適当と判断した行為。

◆クーポンを利用する際のアプリ「regionPAY」と「おおさかPAY」の利用規約は右のQRコードからご確認をお願いします。



◆region PAY
利用規約



◆おおさか PAY
利用規約

スマートフォンをお持ちでない場合や、アプリをご利用いただけない場合は紙クーポンのご利用も可能です。
(利用店舗の制限あり)

2. 加盟店舗の対応事項 (3) おおさかPAY 取扱注意事項

【必ずお読みください】

実施期間② 1/1～2/28

※旅行事業者・宿泊事業者は、当キャンペーンの利用者全員に当書面のお渡し等により内容を予め周知ください。

【大阪いっしょいキャンペーン2021 利用規約（表面）】

本規約は、大阪府・大阪市・大阪観光局が実施する「大阪いっしょいキャンペーン2021」の利用について定めるものです。利用者は、本規約内容を十分に理解し、本規約に同意した上で本キャンペーンの申し込みをするものとします。

1. 当キャンペーンの対象者は、「大阪府民、京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民」のいずれかであること（大阪府民以外は、1月4日以降対象）

※ただし、学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス（例：修学旅行）に参加する学生及びその引率者については、学校の所在地が、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれかであれば、キャンペーンの対象者とする。

（大阪府以外は、1月4日以降対象）

- (1) 利用者は、旅行事業者または宿泊事業者に対して 大阪府民、京都府民、兵庫県民、奈良県民、和歌山県民（※）のいずれか であることが確認できる書類を提示すること。※大阪府民以外は1月4日以降対象
（団体旅行の場合は旅行契約責任者が必要書類を予め取りまとめること）
- (2) 旅行事業者への申込みの場合は、申込から出発前までに提示が必要。
宿泊事業者への申込みの場合は、旅行当日チェックイン時に提示が必要。
- (3) 本人確認書類については旅行期間中携帯すること。

・本人確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、障がい者手帳、在留カード、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類

※利用者がキャンペーン適用の要件を満たさないことに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

2. ワクチン接種歴等の条件を満たしていること

- (1) 利用者は下記条件を満たすこと
ワクチン接種歴又はPCR検査等（※）で陰性であることが確認できた方 ※PCR検査の他、抗原定量検査を推奨
・12歳未満の子どもは同居の保護者が同伴の場合は不要 ※感染状況により変更する場合あり
・学校等の活動に係るツアーや宿泊サービス（例：修学旅行）については、（検査を省略し）参加可能
ただし、引率者は、ワクチン接種歴又はPCR検査等での陰性が確認できることが必要
・詳細については、本キャンペーンサイトの「キャンペーンにおけるワクチン接種歴等の確認について」を参照
<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>
- (2) 利用者は、旅行事業者または宿泊事業者に対して上記2-(1)の条件を満たしていることが確認できる下記書類のいずれかを提示すること。（団体旅行の場合は旅行契約責任者が必要書類を予め取りまとめること）
・接種済証又は接種記録書（ワクチン接種を2回接種後2週間経過しているもの。コピー・写真可）
・PCR検査等で陰性であることが確認できた検査等の結果通知
（参加時の3日前以内のもの。陰性証明書は不要。コピー・写真・結果通知メール可。）
- (3) 旅行事業者への申込みの場合は、申込から出発前までに提示が必要。
宿泊事業者への申込みの場合は、旅行当日チェックイン時に提示が必要。
- (4) ワクチン接種歴等の書類については旅行期間中携帯すること。

●利用規約については、キャンペーンサイト(<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>)もしくはregionPAY管理画面よりダウンロード下さい。

2. 加盟店舗の対応事項 (3) おおさかPAY 取扱注意事項

※おおさかPAYの利用について記載があります

(10) クーポンで購入した商品・サービスに対する返品および返金はいけません

【大阪いっしょいキャンペーン2021 利用規約（裏面）】

3. 旅行当日に健康管理チェックシートによる体調確認を行うこと

(健康管理チェックシートは旅行・宿泊当日に配布)

- (1) 本日から遡り14日以内に、37.5℃以上の発熱がありましたか？
- (2) のどの痛み、風邪の症状（くしゃみや咳が出るなど）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさはありますか？
- (3) 同居家族や身近な知人が新型コロナウイルス感染症に感染している、もしくは感染の疑いがある方がいますか？
- (4) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、もしくは該当者との濃厚接触はありましたか？

※旅行当日上記に該当する場合は、キャンペーンの対象にならない。またそれに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

4. 新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケットを徹底すること

- (1) 旅行時は毎朝検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、保健所の指導に従うこと。また、スマートフォンを利用されている方は国の接触確認アプリや府の追跡システムを利用すること。
- (2) 旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施すること。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で3密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為もしないこと。
- (3) 宿泊施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の密の回避等が当キャンペーンの参加条件となる。
- (4) 検温の際、37.5度以上の発熱がある場合には、各施設が定める客室等に待機し、保健所の指示を仰ぐこと。これら宿泊施設等の従業員の指示には必ず従うこと。
- (5) 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられているため、実施する場合には、確実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切な旅行をすること。
- (6) その他、国や府、利用施設等の感染防止対策要請に従うこと。

5. キャンペーン利用上の注意事項および禁止事項

- (1) 旅行者や宿泊事業者が居住地の確認を行う際、居住地が確認できない方のキャンペーン適用はできない。
- (2) 同行者等が**大阪府、京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県以外の居住者**であることが発覚した場合、同行者の付与クーポンの返還及び割引適用外の料金を支払う必要がある。**（※大阪府以外は1月4日以降対象）**
- (3) **大阪府、京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県内の居住者**のなりすまし、居住地確認書類の貸し借り、虚偽の申告があった場合は、不正受給として付与クーポン及び割引分を返金する必要がある。**また詐欺罪に問われる可能性がある。（※大阪府以外は1月4日以降対象）**
- (4) 利用者がキャンペーン適用の要件を満たさないことに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。
- (5) **新型コロナウイルスの感染拡大等により当キャンペーンの一時停止や中止が生じた場合において、旅行事業者及び宿泊事業者から規定の取消料が発生した場合については、利用者の負担とする。**
- (6) **旅行申込者と旅行事業者および宿泊事業者間に生ずるトラブルについては、当事務局は一切関与しない。**
- (7) 当キャンペーンで付与されるクーポン利用の際は、regionPAYアプリをダウンロードのうえ、おおさかPAYアプリを選択して利用すること。
 （「おおさかPAY」とはregionPAYのアプリを活用し、旅行期間内に加盟店舗のみで使える決済アプリです。）
- (8) クーポンの盗難・紛失等によるトラブルに対し当キャンペーン事務局は一切の責任は負わない。
- (9) クーポンと現金との交換はできない。また第三者への譲渡・転売は禁止とする。
- (10) クーポンで購入した商品・サービスに対する返品および返金はいけません。
- (11) その他当キャンペーン事務局が不適当と判断した行為。

◆ region PAY
利用規約◆ おおさか PAY
利用規約

◆ クーポンを利用する際のアプリ「region PAY」と「おおさかPAY」の

利用規約は右のQRコードからご確認をお願いします。

スマートフォンをお持ちでない場合や、アプリをご利用いただけない場合は紙クーポンのご利用も可能です。（利用店舗の制限あり）